

第 8 期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（自立支援・重度化防止等に係る取組）の進捗状況について

1 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組みの推進					
NO	取組内容(計画)	第 8 期の目標	令和 4 年度		
			実施内容	自己評価	
<在宅医療・介護連携の推進>					
1	・地域の関係団体等が参画する在宅医療・介護連携推進会議（部会・ワーキング）において、現状分析により抽出された課題をもとに対処策を検討する。	・すべての区において、区役所が主体的に会議を開催し、対応策を検討、具体化する。	・区役所が主体的に会議を開催し対応策を検討、具体化：18区/24区	○	・今年度実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も開催形態等を検討し、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有のうえ、課題抽出、対応策を検討する。
2	・「在宅医療・介護連携相談支援室」に専任の在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、医療・介護関係者等からの相談を受けるとともに、連絡調整・情報提供等の支援を行い、多職種間の円滑な相互理解や情報共有を図る。	・すべての区において、多職種間における情報の収集・共有をするために、地域の医療・介護に関する会議に参画する。	・地域の医療・介護に関する会議への参画：24区/24区	◎	・今後も引き続き、地域の医療・介護に関する会議に参画し、情報収集及び関係者等との共有を図る。
3	・「在宅医療・介護連携相談支援室」において、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図る。	・すべての区において、地域の実情に応じた切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方について検討、具体化する。	・区民が必要とする切れ目のない在宅医療・介護のサービス提供体制のニーズ・あり方の検討、具体化：22区/24区	◎	・今後も引き続き、切れ目のない在宅医療・介護サービス提供体制の検討を図るとともに、具体化に向けた取組みを進める。
4	・医療・介護関係者等や関係機関との連携を実現するには、「顔の見える関係」を構築することが重要であるため、「在宅医療・介護連携の推進」という同じ目的を共有できる研修を行うことで多職種連携の推進を進める。	・すべての区において、医療・介護関係者が参加する「多職種研修会」等を開催する。	・多職種研修会の開催：17区/24区	○	・今年度実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、今後も開催形態等を検討し、多職種間の連携強化のため研修会を開催する。
5	・在宅での療養が必要となったときに適切にサービスを選択できるよう、地域住民が在宅医療や介護について理解を深めることが重要であるため、普及・啓発の取組みを進めることで、理解の促進に努める。	・すべての区において、在宅医療や介護に関する理解促進のため、区民講演会の開催や広報紙・ホームページ等で普及・啓発を実施する。	・区民講演会や広報紙等・ホームページ等を活用した地域住民に対する普及啓発：23区/24区	◎	・今後も、地域住民に対して在宅医療や介護に関する理解促進のための普及啓発に取り組む。
6	・医療・介護関係者等が連携時に必要な情報を共有できるよう、情報共有ツールの活用を支援し、促進に努める。	・すべての区において、医療・介護関係者が地域で充実又は作成すべきツールの検討を実施する。	・地域で充実又は作成すべき情報共有ツールの検討：20区/24区	◎	・今後も、医療・介護の関係者が情報共有するためのツール等の検討を行うとともに、導入や利用促進に向けて取り組む。
7	・PDCAサイクルに沿って地域実情に応じた柔軟な取組みを進めることで、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を進める。	・すべての区において、課題への対応策が具体化され、実施・評価・改善をPDCAサイクルに沿って実施する。	・PDCAサイクルに沿った課題対応の実施：20区/24区	◎	・今後も引き続き、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けて、関係機関等と連携しながら、PDCAサイクルを意識した事業実施の推進を図る。

NO	取組内容(計画)	第8期の目標	令和4年度		
			実施内容	自己評価	課題と対応策
<地域包括支援センターの運営の充実>					
(地域包括支援センターの資質の向上)					
8	<p>・地域包括支援センター運営協議会において地域包括支援センターの事業の評価を行い、その結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、必要な研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上を図る。</p>	<p>・事業実施基準※に基づく評価結果目標値等 ：全ての地域包括支援センターが全ての基準を満たす。</p> <p>※総合相談の実施状況や地域ケア会議の開催状況など、地域包括支援センターの事業の基本的な事項に関する評価基準</p>	<p>・事業評価指標については、ほぼ全ての地域包括支援センターが基準を満たしており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、工夫を凝らし柔軟な対応を行うなど、すべての地域包括支援センターにおいて適切かつ安定的な運営が行われている状況にあると、市地域包括支援センター運営協議会において評価を受けている。</p> <p>・また、評価結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、計画に基づき研修を実施し、地域包括支援センターの資質の向上を図っている。</p> <p>・事業評価指標（包括） 指標達成：61包括（92%）</p> <p>・応用評価指標 指標達成：60包括（98%）</p> <p>・事業評価指標（認知症強化型） 指標達成：24包括（100%）</p>	◎	<p>・長寿化に伴う医療・介護ニーズの増大や高齢者を取り巻く課題の複雑化・多様化もあり、地域包括支援センターへ寄せられる相談件数の増加や相談内容の複雑化が見られる。</p> <p>・高齢者のニーズに応じた相談支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターのよりよい運営・活動を推進していくよう、引き続き、評価結果に基づいた助言・支援及び研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上に取り組む。</p>
(自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの推進)					
9	<p>・地域で活動する介護支援専門員が自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを推進できるよう支援することが重要であることから、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進に取り組む。</p>	<p>・自立支援等に資する地域ケア会議※の推進 目標値等：各地域包括支援センターにおいて月1回以上実施</p> <p>※介護支援専門員による要支援者に係るケアプラン作成に関し、地域包括支援センターの専門職のほか多職種連携による自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議</p>	<p>自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを支援するための地域ケア会議の推進を継続的に取り組んでいる。</p> <p>自立支援型ケアマネジメント検討会議：758回</p>	◎	<p>・高齢者の自立支援・重度化防止の観点を踏まえ、支援等の検討を行うことはもとより、支援内容の検討過程において自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者等の共通認識を図ることや、地域課題の発見等に繋げることが極めて重要である。</p> <p>・専門多職種の助言や支援を踏まえ、自立支援・重度化防止の考え方について、高齢者本人やその家族、高齢者支援を行う関係者に理解が進むよう取り組む。</p>
<認知症の人への支援>					
(認知症初期集中支援推進事業の推進)					
22	<p>・早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築し、認知症の人とその家族などの支援を包括的・集中的に行い、認知症の人の自立生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームの活動を推進する。</p>	<p>・医療・介護等の支援につながった割合 目標値：90%以上/年</p> <p>※介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要なと考えられる何らかの支援につながったものを含む。</p> <p>・支援終了時における在宅生活率 目標値：80%以上/年</p>	<p>医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に配置している。</p> <p>・医療・介護等の支援につながった割合：95.6%</p> <p>・支援終了時における在宅生活率：88.0%</p> <p>・訪問支援対象者数：1,134人</p>	◎	<p>・認知症初期集中支援推進事業については、継続的に支援を行うことができている。引き続きチーム員への研修の実施等によりスキルの維持向上を図っていく。</p> <p>・認知症の早期発見・早期対応につなげるため、チームの認知度向上に取り組む。</p>

NO	取組内容(計画)	第8期の目標	令和4年度		
			実施内容	自己評価	課題と対応策
(オレンジサポーター地域活動促進事業の推進)					
25	・認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組を行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組む。	・「ちーむオレンジサポーター」数 目標値：2023（令和5）年度末までに300チーム	オンライン併用のステップアップ研修の開催により、オレンジサポーター332人を養成し、受講者に対してチーム登録の勧奨を実施した。また、チームの立ち上げが低調な区の認知症強化型地域包括支援センターへ個別訪問等の支援を行った。 ・「ちーむオレンジサポーター」数：152チーム	◎	・引き続き、身近な地域における支え合いの仕組みづくりを進めるため、「ちーむオレンジサポーター」の立ち上げを支援する認知症地域支援コーディネーターの活動を充実させるため、区役所等関係機関と連携し、既存の通いの場やサロン等への広報啓発及びステップアップ研修の受講案内を行う。 ・認知症アプリ・ナビ等を活用した「ちーむオレンジサポーター」の情報共有の仕組みを構築する。
<介護予防の充実>					
29	・「百歳体操」等の介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を、高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で開催できるよう、「百歳体操」で使用するおもりやDVDなどの物品の貸し出し等を実施するとともに、リハビリテーション専門職の派遣による活動の場の立ち上げや継続のための支援を実施する。	・2025（令和7）年度末までに20,000人の参加をめざし、毎年度、参加者目標数を設定し、段階的に目標を達成する。 2021(令和3)年度末 17,100名 2022(令和4)年度末 17,800名 2023(令和5)年度末 18,500名	介護予防に効果がある体操・運動等を行う通いの場に対し、必要物品の貸出を行い、リハビリテーション専門職等の派遣による助言・指導等を実施し、立ち上げ・継続のための支援を図るとともに、「おおさか百歳通信」の発行等、周知啓発に取り組んだ。 ・参加者数 15,789人	◎	・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられたことを契機とした市民の意識の変化を捉え、さらなる支援が必要である。 ・関係機関と連携・協力のもと、百歳体操の活動内容や効果等、各区の情報を共有し、感染に留意した通いの場での活動の再開、継続を支援するとともに、新たな参加やグループの立ち上げを促す。
30	・社会参加や地域貢献活動を通じた介護予防活動を推進するため、介護予防ポイント事業に参加する高齢者の一層の増加をめざした取組を推進する。	介護予防ポイント事業 活動者数 2021(令和3)年度末 1,358人 2022(令和4)年度末 1,871人 2023(令和5)年度末 2,384人	65歳以上の高齢者を対象に、登録時研修や活動登録者交流会を実施するとともに、その際に受入施設における活動者募集情報を配付し、活動者の増加に向けた取組を行った。 関係機関と連携し、広報紙等を活用した事業周知・啓発にも取り組んだ。 ・活動者数 256人	×	・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、福祉施設等において、本事業の活動者の受け入れが大幅に減り、活動実績としては目標を下回っている。 ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられたことを契機とした、活動登録者や受け入れ施設の意識の変化を捉え、受入再開に向け、直近の活動者募集情報を集約し、活動登録者へ周知することで、活動につなげていく。

NO	取組内容(計画)	第8期の目標	令和4年度		
			実施内容	自己評価	課題と対応策
<生活支援体制の基盤整備の推進>					
49	<p>・地域の実情に応じたよりきめ細かな支援を行うため、生活支援コーディネーターの体制の充実を図り、協議体等の会議を通じた関係機関との情報共有や地域ケア会議等への積極的な参画・連携により、生活支援・介護予防サービスの充実に取り組む。</p>	<p>・地域ごとに異なる個別課題や地域課題の解決に向けた地域ケア会議等へ参画</p>	<p>生活支援体制整備事業において、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体が参画する協議体及びワーキングの開催等を通じて、多様なサービス（資源）の開発に取り組んだ。 ・地域ケア会議への参画：559回</p>	◎	<p>・第1層に加え第2層コーディネーターを配置し、引き続き、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体と連携し、協議体やワーキングの開催等を通じて、多様なサービスの創出・拡充に取り組む。</p>
50	<p>・生活支援コーディネーターが把握した既存の地域資源では対応が困難なニーズがあった場合には、協議体を通じて、不足する地域資源の開発を行う。</p>	<p>・生活支援コーディネーターや協議体の活動を通じた地域資源の開発</p>	<p>・生活支援コーディネーターがアンケート調査や地域での聞き取り調査等を通じて把握したニーズや資源状況、課題などを協議体へ報告し、取組みの進捗状況の共有や意見交換を実施し、資源の開発を行った。 ・地域資源の開発実績：新規・拡充240件、継続支援：198件</p>	◎	<p>・効果的に事業運営を行うため、受託団体より事業計画書の提出を求め、検証・見直しを行い、PDCAサイクルに沿った取組みを進める。 ・高齢者の社会参加を通じた生活支援サービスの充実がますます求められるため、新たな地域資源の創出につながるよう、引き続き多様な活動主体を巻き込んだ協議体などのネットワークづくりを推進する。</p>
<介護支援専門員の質の向上>					
59	<p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランが、利用者の自立を促すとともにニーズにそっているかを点検指導し、ケアプラン作成における問題点や課題を抽出、検証のうえ、結果を介護支援専門員へ周知することで、すべての居宅介護支援事業所に対して意識改善を図り、介護支援専門員の資質向上をめざす。</p>	<p>ケアマネスキルアップ事業参加事業所数 2021(令和3)年度 384か所 2022(令和4)年度 391か所 2023(令和5)年度 398か所</p>	385か所	◎	<p>引き続き、介護支援専門員の資質向上を目指す。</p>

NO	取組内容(計画)	第8期の目標	令和4年度		
			実施内容	自己評価	課題と対応策
2 介護給付等に要する費用の適正化の推進					
55	・国民健康保険団体連合会のデータから、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の入居者に対してケアプランを作成する割合の高い事業所などへ直接訪問し、ケアプランが「利用者の自由な選択を阻害していないか」、「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」をケアマネジャー（介護支援専門員）の同席のもと確認検証し、「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組みを支援する。	・ケアプランチェック（居宅サービス計画）訪問事業所数 2021(令和3)年度 172か所 2022(令和4)年度 175か所 2023(令和5)年度 179か所	146か所	◎	ケアプランに位置付けられたサービス事業所に偏りがある居宅介護支援事業所を抽出し、訪問する事業所の選定基準を見直すなど、介護支援専門員が利用者の自由な意思を尊重し、自立支援に向けたケアマネジメントを実践できるよう支援する。
56	・国民健康保険団体連合会に業務を委託し、同連合会から保険者に対して提供される介護給付情報と医療給付情報の突合結果をもとに、給付状況等を確認したうえで、疑義がある内容について、各事業者へ照会を行い、重複請求等請求の誤りが判明した場合は、返還を求める。	・介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合） 2021(令和3)年度 5,648件 2022(令和4)年度 5,761件 2023(令和5)年度 5,876件	・5761件	◎	・引き続き、給付状況等を確認し、各事業者へ照会を行い、請求等が適正に行われるよう点検を行う。
57	・高齢者向け賃貸住宅に介護サービスの必要な人を住ませ、過剰または不適切な介護サービスを行うケースに対応するため、一つの住所において多くの利用者に介護保険のサービスを提供している訪問介護事業者や居宅介護支援事業者の状況を国民健康保険団体連合会のデータ等を活用して把握し、重点的な指導を行う。	・一つの住所で10人以上の利用者に介護保険サービスを提供している訪問介護又は居宅介護支援事業者への実地指導数 2021(令和3)年度 75か所 2022(令和4)年度 76か所 2023(令和5)年度 77か所	・45か所	△	・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和4年5月までについては実地指導を中止し、令和4年6月より再開したため、目標を達成できなかった。
60	・公平・公正な要介護（要支援）認定を行うためには、適正な認定調査や審査判定を行う必要があることから、認定調査員等に対する研修を行うとともに、必要に応じ保健師の同行や手話通訳者等を派遣することにより的確な審査判定資料を作成し、全国一律の基準により審査・判定を行う。	・認定調査員等研修 2021(令和3)年度 17回 2022(令和4)年度 13回 2023(令和5)年度 15回 ・保健師の同行・手話通訳者等の派遣を必要に応じて実施	認定調査員等研修 15回 ・新規研修（Web研修）14回（うち6回期間開催、8回随時開催） ・現任研修（Web研修）1回（R5.1～3月の期間開催） 保健師同行訪問 104件 手話通訳者派遣事業 122件 外国語通訳 42件	◎	・認定調査結果や審査判定結果を区毎に分析し、審査会事務局や認定調査員へフィードバックしている。 ・今後も介護認定審査会訪問等から審査会運営における課題や対応策を検討するとともに、認定調査員や審査会委員、区事務局に対し研修等を実施し審査判定の適正化を図る。 ・なお、研修については、オンラインで可能なものは引き続きWeb研修を検討していく。

NO	取組内容(計画)	第8期の目標	令和4年度		
			実施内容	自己評価	課題と対応策
3 その他					
58	・介護サービス事業所に対する 実地指導の一部委託化を推 進し、実地指導の実施率の向 上を図ると共に、市職員が虐 待や不正請求等の重要案件 に一層、重点的に取り組めるよ うにしている。	・実地指導実施率 2021(令和3)～2023(令和5) 各年度 16.6%以上	・14.01%	◎	・より効率的な指導に努め、引き続き、指定の 更新期間である6年に1度の指導を行うこと を目標に取り組んでいく。 ・苦情・通報、虐待事案も増加しており、迅速 な対応を図ることにより、虐待や不適切ケアを 改善させ、不正に対して厳正に対処していく。
16	・要介護施設従事者等に対し ては、集団指導や実地指導、 監査などの機会を通して、虐待 防止や従事者の通報義務・職 員のストレス対策について啓発 を図るとともに、集団指導時に 併せて、人権擁護に関する研 修会を実施するなど高齢者虐 待防止に関する研修等の取組 みを進める。 ・また、高齢者の尊厳を傷つけ るだけでなく、身体的機能の低 下を引き起こすものになりうる施 設等における身体拘束について も、高齢者虐待として、引き続 き要介護施設従事者の資質 の向上や意識改革等による防 止に向けた取組みを進める。	・虐待防止等に関する研修参加事 業所数 2021(令和3)年度 6,730か所 2022(令和4)年度 6,969か所 2023(令和5)年度 7,138か所	・集団指導における虐待防止等 に関する研修参加は5,969か所。	◎	・集団指導において、今後も虐待防止等に関 する研修を実施し、介護事業所での虐待防止 に取り組む。
62	・大阪市社会福祉研修・情報 センターにおける研修の実施な ど、介護サービス事業等の従事 者の資質向上に取り組む。 ・また、福祉教材を活用した福 祉教育の推進など、福祉に関 する理解促進やイメージアップ を図る。	・左記の具体的な取組みについて、 第8期についても、引き続き取り組 む。	・大阪市社会福祉研修・情報セン ターにおいて、介護サービス事業等 の従事者の資質向上の観点から、福 祉専門職のスキルアップのための研 修等を実施 【研修受講者満足度評価】 5段階で4.4 ・小学生用福祉教材や教員の指導 用副教材を作成し、配付 【アンケート調査において、福祉教材 を活用した小学校教員が「児童の 福祉へのなじみや理解が深まった」と 回答した割合】 97.4%	◎	・大阪市社会福祉研修・情報センター 研修受講者満足度評価等の目標が達成で きるように、受講者に対して満足度に関するア ンケートを実施し、効果検証を行いながら、受 講者に満足してもらえる研修を行っていく必要 がある。 ・小学校教員に対して福祉教材の活用に関す るアンケートを実施して効果検証を行いなが ら、引き続き、総合的な学習の時間等における 福祉教材の活用を促し、福祉について学ぶ機 会を設けていく。
66	・介護職員の安定的な確保を 図るとともに、事業主による介 護職員の資質向上や雇用管 理の改善の取組みがより一層 促進されるよう、国の処遇改善 加算は段階的に拡充されてお り、大阪市としても、集団指導 等において介護職員処遇改善 加算及び介護職員等特定処 遇改善加算の取得勧奨を行う など取得促進に引き続き取り 組む。	・処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度 4,001か所 2022(令和4)年度 4,057か所 2023(令和5)年度 4,114か所 ・特定処遇改善加算取得事業所数 2021(令和3)年度 2,603か所 2022(令和4)年度 2,639か所 2023(令和5)年度 2,676か所	・処遇改善加算取得事業所数 4,099か所 ・特定処遇改善加算取得事業所 数 3,093か所	◎	・引続き集団指導やホームページにおいて介護 職員処遇改善加算及び介護職員等特定処 遇改善加算の取得勧奨を行うなど取得促進 に取り組む。

※数値目標がある項目についての自己評価は「◎：80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×：29%以下」となります。

※達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない項目についての自己評価は「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」となります。